

Title	フランス語における事態の認知方策について
Author(s)	春木,仁孝
Citation	言語文化研究. 2012, 38, p. 45-65
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/24702
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

フランス語における事態の認知方策について

春木仁孝

Sur le mode de cognition en français

Yoshitaka HARUKI

Résumé: Y. Nakamura reconnaît deux modes de notre cognition d'un objet (entité ou événement) : dans le «mode de cognition par interaction (mode I)», la cognition se fait par interacion corporelle entre nous et l'objet, alors que dans le «mode de cognition déplacé (mode D)», on reconnaît un objet en se déplaçant en dehors du champ de cognition. L'anglais relève du mode I et, le japonais, du mode D. Le plus souvent on considère que le français et l'anglais appartiennent au même groupe de langue. Mais en examinant quelques phénomènes de plus près, on s'aperçoit que c'est souvent le mode D qui l'emporte en français. Ainsi, le français s'avère-t-il beaucoup plus proche du japonais que l'on n'aurait pu le croire, du point de vue du mode de cognition.

キーワード:インタラクション, Iモード, Dモード

0. はじめに

筆者は春木 (2011a) において、中村 (2009) などで展開されている認知モードという考え方を適用して、フランス語の特徴の一端を明らかにしようとした。本稿ではフランス語の認知方策についてより深く分析と検討を加え、今後、中村氏の提案する認知モードによる言語の性格付けだけでなく、言語のタイプ分けや同一言語内に存在する事態の認知に関する異なる方策などに関してこれまでに提案されているいくつかの考え方をも考慮して、フランス語という言語の性格について考えていくうえでの出発点としたい。ただし、本稿ではあくまでもフランス語の現象の中で、どのようなものが中村氏の提案するIモード的認知に当たるのかという点の考察に中心を置き、今後の考察の方向性や可能性については、可能な範囲での示唆にとどめる。また中村氏の枠組みに対する批判的考察についても、別稿に譲る。まずはフランス語のIモード的な現象について詳しく検討することが、中村氏の枠組みの有効性を検証することになるからである。

以下、中村氏の提案するDモード・Iモードという二種類の認知モードについて簡単に紹介をした上で、中村氏が挙げる両モードを反映する統語的特徴にもとづいてフランス語の認知モードについて見ていく。既に春木(2011a)で、中村氏の挙げる23の項目についてフランス

春木仁孝

語に該当する現象が存在するかどうかについての確認は行なった。以下では春木(2011a)で触れた現象にも必要な場合には一部言及するが、本稿の目的は春木(2011a)の一覧表には挙げても、そこでは検討しなかった現象の検討と、その後に気づいたIモード認知に関係すると考えられるフランス語の現象を取り上げて詳しく分析することである。

1. IモードとDモード

46

中村氏はLangacker (1985)の標準的視点構図と自己中心的視点構図という我々の認識を表わす構図の不十分さを批判して、認知モードという考え方を提案する。中村氏は我々の基本的な対象の認知の仕方は、我々認識主体と対象との身体的インタラクションを通して、認知主体と対象との相互作用の中から認知像が形成されるというものであると考え、これをIモード (Interactional mode of cognition)と呼んでいる。

身体的インタラクションを通して認知像が形成されるとき、認知主体である我々は認知の場の中にあって、対象とのインタラクションが我々の内部である脳内で起こっているのか、あるいは我々の外で起こっているのかが曖昧な、いわば「主客未分」の状態である。中村(2009)の例でこれを説明すれば、我々が「寒い!」という発話を発するとき、〈寒い〉という状況の中にある認知主体が「自分の寒さとその場所の寒さを区別せずに(あるいは区別がつかないままに)この表現を発している」(中村(2009)p.361)のである。これがIモード的認知であり、中村氏はこのような認知のあり方を捉えるためには認知モードという考え方が有効であるとする。翻ってフランス語では気温が低くて寒いことを表わすil fait froidと、個人的な身体感覚として寒いことを表わすj'ai froidという二つの表現がある」。このうちil fait froidが後で見るDモード認知で、j'ai froidがIモード的認知に対応すると考えられるが、日本語ではいずれの場合も同じように「寒い!」と表現するのであり、これは日本語がIモード認知を行なう側面が強く、身体内の状態だけでなく、身体外の状況も身体的インタラクションを通して「寒い!」と表現していると分析でき、後者の場合においても認知主体と対象とが主客未分化なままで表現されていると分析でき、後者の場合においても認知主体と対象とが主客未分化なままで表現されていると考えられる。

認知言語学においては認知における身体性が重要視されるが、我々の認知の出発点、人間の本質的な認知モードはIモード認知であると考えられる。人間はこのようにまずは身体的なインタラクションを基盤として対象を認知しているが、次第に認知の場の外から認知対象を客観的に眺めているかのように思い始め、徐々に対象が客体化されてゆき、そのような主客対峙の関係の中での認知像を形成し始める傾向がある。これは、認知像を客観的と見立てているということになる。これが、中村氏の言うDモード(Displaced mode of cognition)である。Dモード

^{1 「}寒い!」に比べれば、j'ai froidという表現は1人称代名詞を用いる点でDモード的なのではないかという疑問があるが、明確な人称代名詞の存在はDモード的であっても、人称代名詞が用いられていれば即その発話がDモード的ということにはならない。もちろん、「寒い!」よりは人称代名詞を用いている分、j'ai froidという表現の方が多少ともよりDモード的という分析はできるかもしれない。

的な認知像の形成は、ある意味では合理的であり、さらに表現面から考えればより明解なようにも見える。Dモードは、中村氏が言うように「見立て」認知であり、メタ認知的な対象の捉え方をしていることになる。

中村(2009)ではさらに以下の例を挙げて、両モードの違いを説明している。

(1) a. このりんごは3分で食べられる。

b. These curtains are washable.

中村氏によれば、「られる」は認知主体が対象とのインタラクションによって得られる感触をその場で述べていると解釈されるときにはIモード認知を反映しているが、対象の客観的特性を述べていると解釈されるときにはDモード認知を反映している。補足すれば、「られる」は認知主体である発話者がある行為をすることが可能かどうかを表わしている表現と解釈される場合はIモード認知の反映であるが、一方、対象の属性を表わす表現と解釈することも可能であり、そのように解釈される場合はDモードの反映になる。つまり、日本語の「られる」はIモードを反映する側面が強く、完全にDモードを反映する表現にはなっていない。これに対して、英語の-able は一般的特性しか表わさないDモード的表現なのである。筆者の考えでは、日本語の「られる」は動詞の可能形であるため主体のインタラクションを表わすことができるが、一方、washable は動詞起源ではあれ属性として安定した状態を表わす形容詞であるので、異なる認知モードを反映しているのである。

言語の一般的な傾向として、IモードからDモードへの認知方策の移行があると考えられる。各言語は、いずれの認知モードをより反映しているかで、Iモード的な言語あるいはDモード的な言語と性格づけられる。英語は典型的にDモード的な言語であり、日本語は典型的にIモード的な言語である。ここでフランス語に目を向けてみると、系統的にも歴史的にも英語と近い関係にあるとはいえ、動詞枠付けか衛星枠付けかといった相違点が存在することはよく知られている。人称代名詞の使われ方や冠詞の使用などにおいては非常にメタ認知的な側面も強いフランス語だが、よく観察してみると、英語とは違って、認知モード的には実はIモード的な側面も多く持っていることは、春木(2011a)で既に指摘した。以下では、さらに詳しくフランス語のIモード的な現象について考察していく。

2. 認知モードから見たフランス語

2.1. 認知モードの違いを反映する統語的特徴

中村(2009)では認知モードの違いを反映すると考えられる計23の統語的特徴を挙げて、典型的なIモード言語である日本語と、典型的なDモード言語である英語とを比較対照している。以下には、この一覧表に筆者がフランス語の場合を付け加えて春木(2011a)に発表したもののうち本稿で取り上げる現象に関係する14項目を再掲しておく。中村(2009)が挙げる23の項目が二つのモードの違いを反映する総ての項目なのか、またこれらの項目が二つのモードの違

いを見るのに適切であるのかどうかといった検討が必要であるが、ひとまずは中村氏の項目に従って考察を進める。本稿は対照研究ではないが、フランス語の特徴を明らかにするために、適宜、日本語や英語の場合とも比較しながら考察を進める。なお、23の各項目への網羅的な言及は、春木(2011a)を参照されたい。

中村 (2009) による両モードを反映する構文的対立 (中村 (2009) p.371)

Iモード言語(日本語) Dモード言語(英語) フランス語

・身体的インタラクションにかかわる特徴

a. 人称代名詞: 多様 一定 一定(ただしonや

ça などがある)

b. 主観述語: あり なし なし

c. オノマトペ: 多い 少ない 少ない

d. 主体移動表現: 通行可能経路のみ 通行不可能経路も可 通行不可能経路も可

e. 間接受け身: あり なし 類似表現あり

(se faire, se laisser,

多い

se voir)

f. 与格か間接目的語か: 与格(利害の与格) 間接目的語(受け手) 利害の与格あり

g. 難易中間構文と

対応表現: 直接経験表現 特性表現 ともにあり

h. 過去物語中の現在時制: 多い まれ

・R/T認知・tr/Im認知に関わる特徴

i. 題目か主語か: 題目優先 主語優先 日常語では題目優先

k. 代名詞省略: 多い まれ まれ

1. 語順: SOV SVO SVO

m. R/Tかtr/lmか: R/T tr/lm 一部R/T

n. be 言語か have 言語 have 言語 have 言語

o. 「する」と「なる」: 「なる」 「する」 一部「なる」

2.2. 身体的インタラクションに関わる特徴

2.2.1. 人称代名詞については、春木(2011a)でも比較的詳しく見た。日本語では、発話者と聞き手のインタラクションによって「僕、俺、私」のように人称代名詞は複雑に変化する。方言や日常語、俗語も含めれば、日本語の人称代名詞は括弧付きではあるが開かれたカテゴリーと言うことができるかもしれない。それは、日本語においては人称代名詞的な要素は、話し手と聞き手の対人的・社会的なレベルでのインタラクションが表現される場になっているか

らであり、いわば無限のインタラクションに対応するべく、常にふさわしい表現が求められている結果、様々なバリエーションが存在するのである。

一方、フランス語の人称代名詞、厳密には非自立的人称代名詞の主格形は動詞の前に分かち書きされるとはいえ、人称のマーカーに過ぎないのである。これは話し手や聞き手、あるいは第3者が客体的に捉えられていることの反映である。それでは人称代名詞に関する現象では、フランス語にIモード的な点はないのだろうか。春木(2011a)ではonやça、およびlàに関してそれらがIモードの反映であることを例をあげて簡単に述べたが、それらの現象以外にも、Iモードの反映なのではないかと考えられる現象が存在する。

英語でも一般的な話をする場合に、2人称のyouを用いることがあるが、フランス語では2人称の親称のtuやteが多用される。

(2) Ce magasin est très sympa. Si ce que tu as acheté ne te plaît pas, on te rembourse.

this shop is very kind. if what you have bought Neg. to-you please Neg. they to-you refund 「この店は親切だ。もし買った物が気に入らないなら、お金を返してくれるんだ。」

この現象は、話し手と聞き手とが話題の状況とまさにインタラクトしているという捉え方の 反映と考えることができる。親称の2人称を用いることで、聞き手をも状況に巻き込んでいる と考えることもできるし、同時に視点の移動により話し手が聞き手と一体化しているとも分析 できる。さらには、今述べた視点の移動とはまた別の理由で、この親称の2人称は実は話し手 とも結びつくと分析することができる。その場合は話し手イコール聞き手ということになるが、 同時に目の前に真の意味での聞き手が存在しているので、この場合の代名詞は思う以上に複雑 なインタラクションの重なりを反映していると考えられる。2人称がどうして話し手と解釈で きるのかという点を説明しておこう。フランス人はたとえば独り言などで自分のことを親称の 2人称で表わすという一般的な現象がある。何か失敗したときなど、フランス人はよくQue tu es bête!「おまえはなんて馬鹿なんだ」のように言う。日本人なら当然、「なんて俺はばかなん だ/私はばかなの」のように1人称で言うはずである 2 。このフランス語の現象は一見, Dモード 的にも見える。確かに自分を2人称で表わすということは自分を相対化、客体化しているよう に見えるが、この場合は認知の場の外から自分を見ているのではなく、あくまでも認知の場の 中で認知主体が二重化して自己対話していると考えるべきものであり、2人称の使用は客体化 の現われではないのである。以上のことから、一般的なことを述べる場合の2人称の親称の使 用は、認知の場に発話者と聞き手が取り込まれた形でのIモード的な認知方策であると言える。

そもそも、2人称に親疎の2種類があるという事実自体が英語よりはIモード的ということになるのではないか。英語は親称の2人称が失われて総ての場合がyouに統一されているが、フランス語でのtuとvousの使い分けは様々なニュアンス、つまりはインタラクションの違いを表わ

² 実際の発話では、「あ~あ、ほんまあほやなー」のように、1人称を表わす言葉は発せられないことも多いが、意識としてはやはり1人称である。

50 春 木 仁 孝

す³。見知らぬ者同士,つまりvousの関係でも,通りでぶつかって怒鳴り合う時はいきなりtuが使われるが,親しいtuの関係の者同士でも怒ったときやけんかになるとvousが使われたりするのも,インタラクションの反映である。もちろん,英語でもそのような違いを表わす手段はあるが,それが直接的に人称代名詞の使用に現われるフランス語の方が,やはりよりIモード的な言語であると考えられる。

3人称の代名詞に関してもフランス語には複雑な問題が存在する。会話では3人称の人称代名 詞のilやelleは、指示対象が同定されて初めて使えることはよく知られているが、現場指示で 知らない人間を指すときには指示代名詞の celui-là 型がよく使われる 4 。

(3) a. Qui est celui-là?「あいつ(あの人), 誰?」

who is that-there

b. ?? Oui est-il ?「彼. 誰? |

who is he

よく知らない人を指して、(3b) のようにいきなりilを用いるのはかなり難しい。このあたりは、日本語の「あいつ(あの人)/彼」の使い分けとかなり対応している。

また人称のマーカーである主語人称代名詞以外に, moi, toi などの自立形代名詞が呼びかけ や, あるいは主語や目的語に呼応して文頭や文末に遊離されたり, 文中に挿入されたりして同格的に使われることが非常に多い。

- (4) Et *toi*, tu viens ou tu viens pas?「で、君、来るのかい来ないのかい?」 and you you come or you come Neg.
 - *Moi*, je reste ici. 「僕はここに残るよ」

me I stay here

これらの自立形の用法は、記述的には対比や確認を表わすと説明できるが、やはり発話現場での話し手と聞き手の間での様々な形でのある意味濃密なインタラクションを反映していると捉え直すことができるのではないだろうか⁵。

çaとonについては詳しくは春木(2011a)を参照してもらいたいが、簡単にまとめておく。onは、発話内容や発話現場において関与的な人を指し、不特定多数の一般の人から、ある地域・時代、あるグループに属する人々など、様々な価値を持つことができる。特に、日常的には1人称複数として用いられる。場合によっては1人称単数や2人称単数で置き換えることができる場合もある。特に指示や禁止を表わす文でonがよく使われる。onを使うことによって、インタラクションを通した事態認知になり、その結果、話し手や聞き手が発話が表わす事態の中に取り込まれているかのような効果を持つことができるのである。一方、çaは話し手と聞き手を

^{3 2}人称に親疎の2種類がある言語は多いが、その使い分けの実態はそれぞれの言語によって違うのはもちろんであり、 認知モードとの関係もそれによって異なることが予想される。

⁴ Qui est-ce, celui-là?のようにcelui-làを状況により、左方または右方に遊離することもできるが、その場合も主語には指示代名詞のceが用いられる。

⁵ 自立形代名詞の左方遊離については、春木(1988)を参照されたい。

含む発話現場の状況全体を指すことができる指示代名詞であり、その様々な用法はフランス語のIモード的な側面をもっともよく表わしている⁶。

- 2.2.2. オノマトペは優れて身体的インタラクションを表わすものであるが、フランス語では日本語に比べればずっと少なく、特に擬態語は原則的に存在しないと言われる。実際、漫画などでは数多くの擬音語を目にするが、日本語のように副詞的に用いることのできるオノマトペは存在しないと思われる。ただし、動詞そのものの中に擬音性が組み入られていると分析できるものは意外に多く存在している。たとえば、murmurer、chuchoter「ささやく」などといった動詞がすぐに思い浮かぶ。擬音的な動詞のありようは英語でも同じであり、murmur、whisperなどが対応する。フランス語においてオノマトペ効果が感じられる動詞がどのぐらいあるのかについては詳しい調査が必要だが、意外に多く存在しているように考えられる。以下に類例を少し挙げる。
 - (5) frissonner「震える、そよぐ、せせらぐ、きらめく」、greloter「(寒さ、怖さで)激しく震える」、gromeler「ぶつぶつ言う」、gargouiller「(落ちる水が」ごぼごぼ言う」、(se) gargariser「うがいをする」、tapoter「(手・指で) とんとんたたく」、froufrouter「(衣服・葉などがこすれて) 軽く音をたてる、さらさらと音をたてる」、vrombir「(エンジン・虫などが) ぶんぶん音をたてる」、siffler「口笛を吹く、汽笛が鳴る」、souffler「(びゅうびゅう)風が吹く」、râler「ぜいぜい言う」、pétiller「(薪が) ぱちぱちはぜる、(飲み物が) 泡立つ」、craqueter「(ぴしっと) 乾いた音をたてる」(se) fissurer「(ぴしっと) ひびが入る」、éclater「破裂する」、jacasser「(がちょうなどが) 鳴く、ぺちゃくちゃおしゃべりする」

これらの動詞の中には、froufrouterのように名詞の形(froufrou)の擬音語が確立していて、 それが動詞化されたことが明らかなものもあるが、このタイプは多くはない。

統語的には、既に述べたようにフランス語や英語では擬音語が副詞的には用いられずに動詞の中に取り込まれている。たとえば動物の鳴き声が日本語では「牛がモー(と)鳴く」という形で用いられるのに対して、フランス語ではmeugler(beugler)のように鳴き声を擬音的に表わす部分が動詞の一部に取り込まれているのである。caqueter「雌鳥がクワックワッと鳴く」、miauler「猫がニャオと鳴く」、ronronner「猫がのどをゴロゴロと鳴らす」など動物の鳴き声を擬音的に表わす動詞は多い。このような場合は擬音的であることが明らかである。しかし、このように語源的には擬音語の場合も擬音的な部分が動詞の中に取り込まれているという構造をしているために、果たしてある動詞が擬音語であるかどうかを構造的に判断することはできないので、擬音的かどうかの判断が難しい場合も多い。たとえば、gémir「うめく、うなる」、bégayer「どもる」はおそらく多くのネイティブが擬音的と感じると思われるが、s'éparpiller「ばらばらになる」やrigoler「笑う」、lécher「なめる」、rouler「ころがる」などとなると判断は難

⁶ çaについては、春木(1991)などを参照されたい。

LV370

このような統語的な違いは、春木(2011b)で問題にした直喩的な日本語に対してフランス語が隠喩的であるという両言語の性格とも関係するものである。つまり、日本語では常に「にこにこ(と)笑う」のように、 $<\sim$ (と)(動詞)>という形式を取るが、フランス語や英語では<(擬音的な部分)+(活用語尾)>のような形で、動詞そのものの中に擬音的な部分が直接反映されている 8 。名詞の場合も日本語は、 $<\sim$ という音>のような形式だが、フランス語ではfroufrou「さらさら、ぱたぱた」のような擬音部の繰り返し型、あるいはronronnement「猫がのどをごろごろさせる音」のように名詞語尾-mentを伴なう形をしており、いずれも直接的、つまり隠喩的である。

オノマトペに関しては統語的にもう一つ問題がある。移動についての動詞枠付け言語と衛星枠付け言語というタイプ分けと比べると、様態を表わすオノマトペの場合は日本語が衛星枠付け、フランス語や英語の場合が動詞枠付けとなっており、Talmyの提案するイベント統合の考え方からは検討に値する問題を提起している。言い換えれば、日本語のオノマトペが豊かなことはIモードの反映と言えても、統語的なあり様はむしろDモード的と考えられなくもない。この点については矛盾のない説明が求められる%。

- 2.2.3. 主体移動に関しては、全体としては英語と同様である。フランス語でも通行不可能 経路については、細かく見れば多少は相違する点もあるようだが、視点のみの移動で主体移動 表現が成立する点は英語と同様であり、この点はDモード的である。
 - (6) a. Une ligne à haute tension passe au dessus de chez moi.
 - a line of high-tension pass at-the over of at-the-house me
 - (「高圧線が我が家の上を通っている」)
 - b. ?? 高圧線が我が家の上を走っている。
 - c. この地区は、その町の東部にあたり、東西に山並みが走る谷間にある。

ただ春木 (2011a) でも述べたが、移動表現に関しては一般に言われているほど単純ではない。 たとえば (6b) のように視線移動のみの「??高圧線が我が家の上を/山の上を走っている」のような文は日本語では確かに不自然だが、おそらく許容する人もいると思われる。また、「走っている」は不自然でも、(6a) の訳に用いた「通っている」という動詞にすると全く自然な文になる。フランス語でも courir 「走る」に並んで passer 「通る」が用いられていて、英語の run に比べると「電線」などに対する courir の使用頻度はあまり高くないようである 10。いずれにしろ、このような例における「通る」や passer は比喩的拡張による用法という感じは少ない。

⁷ このような語の擬音性についての判断が難しいのは、少なくともネイティブや長年その言語に触れている者の認識の中では、ある語の響きは擬音性とは関係なく必然的にその語の意味を喚起するからである。

⁸ 日本語でも「ささやく」「きしる」など、動詞そのものが擬音性を持っていると考えられるものもある。

⁹ この点についての筆者の考えは、フランス語のオノマトペの詳しい分析とともに別の機会に譲りたい。

¹⁰ 英語のrunに比べて、フランス語の「走る」を意味する動詞courirは、移動そのものよりも移動の様態の方に意味の重点がある。

また、日本語に関しては「走っている」よりも、(6c)のように「走る」のほうが受け入れられやすいようである。これは「走っている」というテイル形の場合は未完了的に眼前の実際の動きを感じさせてインタラクションの無い事態における使用が不自然に感じられるが、「走る」の方が潜在的行為と感じられて容認度が増すと考えられる。ただし、「山並みが走る」のような表現は、幾分なりとも書き言葉的ではある。。

- 2.2.4. 日本語の「子供に死なれる」「雨に降られる」のような間接受け身そのものに対応する構文はないが、しかしいくつか間接受け身的な構文がフランス語には存在している。それは再帰代名詞を伴なう三つの動詞と不定詞による<se faire (se laisser, se voir) + 不定詞>という形の構文である。これらの構文は、通常の受動態と違って利害を含意していて、日本語の間接受け身に近いと言える。先ずfaireの場合について見よう。
 - (7) Je me suis fait mouiller par la pluie. 「雨でびしょ濡れになってしまった」 I Refl. is done wet(verb) by the rain
 - (8) Le malade s'est fait greffer un rein. 「患者は腎臓を移植してもらった」 the patient Refl.-is done transplant a kidney
 - (9) Il s'est fait voler son sac à la cafétéria. 「彼はカフェテリアでバッグを盗まれた」 he Ref.-is done stole his bag at the cafeteria

例文からも分かるように、これらの構文は自動詞による日本語の間接受け身とは違い、通常の受動態構文を構成できる他動詞を用いたものであり、実際、たとえば(7)ならば次のように通常の受動態でほぼ同じ意味を表現することができる。

(10) J'ai été mouillé par la pluie. 「雨でびしょ濡れになった」 I have been wet (P.P.) by the rain

(7) や (10) は、英語ならばget受け身で表わすところだろうが、get受け身は状態受け身と動作受け身を区別するために用いられるので、利害のニュアンスがあるわけではない。一方、(8) や (9) の構文は英語のhave受け身と類似性を持っていると言える。have受け身も被害や利益を表わす点や、またこの構文がフランス語ではfaire、英語ではhaveという使役を表わす動詞が関わっている点も共通している¹²。ただ、フランス語の場合は(7)のように不定詞として現われる他動詞の直接目的語が主語の場合も、(8) (9) のように間接目的語が主語の場合のいずれをもカバーしている点と、さらに(8)のように主語の身体部位や所有物でなくとも不定詞の目的語に取れる点など、この構文に対する統語的・意味的制約が英語のhave受け身よりも小さく、この構文がフランス語の中で占める位置は相対的に大きいと言える。また語順を考えた場合、自動詞の場合だけでなく、(8) (9) のようなタイプでも se faire と不定詞の間に名詞句を挿

¹¹ さらに言うならば、「山並みが走る」の類の表現は (6c) のように連体修飾節の中に使われていることが多く、背景化されて意味的な付加が弱くなることもテイル形に比べて用例が多い理由であると思われる。

¹² 英語では利益を表わすときはむしろ使役と考えるのが一般的なようだが、フランス語に関しては再帰代名詞を伴なうこの構文は使役よりも受動態と関連づけて論じられることが多い。

入することはできず、<se faire + 不定詞>全体として一つの動詞句を構成しており、あくまでも主語(の利害)に対する述定となっている点が重要である。これに対して英語のhave 受け身の文、たとえばI have my purse stolen.だと、主語は事態の影響を受ける受影者というよりもむしろ参照点であり、意味的には my purse の方が前景化されている。被害のニュアンスは構文そのものから来るのではなく、<my purse stolen>という事態の内容と、参照点として主語位置に現われる所有者の関係から結果的に由来すると考えられる。このように利害のニュアンスの発生するメカニズムは違っても、英語のhave 受け身も多少ともIモード的な構文であるとは言えるだろう。

次に laisser と voir について見てみよう。

(11) Il s'est laissé emporter par une vive émotion.

he Refl.-is let (P.P.) take-away by a strong emotion 「彼は強い感情に押し流されるままになった」

(12) Il s'est laissé coiffer au poteau par son adversaire.

he Refl.-is let (P.P.) pip at-the post by his opponent 「彼はゴール寸前で競争相手に抜かれてしまった |

再帰代名詞を取らない laisser は不定詞を従えると放任使役を表わすが、<se laisse + 不定詞>の形で、自らに何らかの事態が起こることに抵抗しない、それを押しとどめる力が無くてなるがままにするという意味を表わす。やはり単なる受動態に比べると、主語の指示対象が多くの場合マイナスである事態の影響を受けることを表わす構文である。

< se voir + 不定詞>は不定詞が通常間接目的語に取る要素を主語にした構文である。やはり利害のニュアンスが伴なう。

(13) Il s'est vu refuser son visa. 「彼はビザの発給を拒否された」 He Refl.-is seen refuse his visa

(14) L'école X s'est vu barrer l'entrée par des parents en colère.

the-school X Refl.-is seen block the-entrance by Art.Ind. parents in anger

「X校は怒った両親たちに入り口を閉鎖された」

フランス語では英語のように他動詞の間接目的語を主語とする受動態を作ることはできないが、上記の3種の構文では不定詞の間接目的語をも主語にすることができる。中でも<se voir + 不定詞>の構文は、書き言葉的であるとはいえ、不定詞の間接目的語を主語に取る受動態に対応した構文と言うことができる。間接目的語が本質的に利害に関係していることとも関連して、直接目的語を主語に取る場合も含めてこれら3種の構文が利害のニュアンスを表わす上で大きな役割を果たしており、フランス語のIモード認知的な性格の一翼を担っていると言える。2.2.5.次に、与格か間接目的語かという項目があるが、これはその言語において単に文法役割として間接目的語というものがあるか、与格という意味役割としての面が強いかどうかと

いうことである。フランス語では、時に拡大与格などと呼ばれる構文的に要求されない利害を 表わす間接目的格代名詞が用いられることがよくある。

- (15) Hier, on *m*'a cassé mon feu arrière. 「私は昨日, (車の)後部ライトを割られた」 yesterday someone to-me-has broken my light back
- (16) Elle lui a tué sa femme. (Kayne 1977)「彼女は彼の妻を殺した」 she to-him has killed his wife

casser「壊す」、tuer「殺す」は統語的には直接目的語を要求するだけである。これらの例における間接目的語の代名詞は事態の利害を受ける人物を発話内に表現することで、利害のニュアンス、つまり認知主体と事態とのインタラクションを強く表わしている。

faire による次の例は一見拡大与格とは違うように見える。なぜなら faire は「人に何かをする /作る」というように、間接目的語を取ることも統語的にはできるからである。しかしこの例 の faire は「病気になる / かかる」という意味であり、その意味で用いられるときには間接目的語は取らない。従って、この例の間接目的語も拡大与格と分析できる。敢えて訳せば、「…に かかってくれた」というところだろうか。

(17) Il m'a encore fait une angine. 「うちの子はまた口狭炎にかかった」

he to-me-has again a angine

利害を表わす与格と関係するのが、主語の身体部位を目的語に取る場合に用いられる再帰構 文の間接目的語と分析される再帰代名詞、および分離不可能所有者与格と呼ばれる間接目的語 代名詞の機能である。

- (18) Je me suis cassé la jambe en skiant. 「私はスキーで足を折った」
 - I Refl. am broken the leg in skiing
- (18) のようにフランス語では主語の身体部位が目的語のときは身体部位には定冠詞がつき、動詞は再帰代名詞を取る。この再帰代名詞は問題の身体部位の所有者(=主語)を表わすと説明されるが、先行研究でも指摘されているように再帰代名詞は動詞の表わす事態の影響を受ける受影者を表わすと分析するのが妥当である。ただし、状況によっては再帰代名詞を用いずに身体部位を表わす名詞に所有形容詞を冠して言うこともできる。たとえば化学薬品などを浴びてしまってしっかりと手を洗わなければならなかった時には、(19a) ではなく (19b) のように言う。このような場合は身体部位が何らかの意味で焦点化されて、身体部位というよりも独立した対象として捉えられているようなニュアンスになる。
 - (19) a. Je me suis lavé les mains.
 - b. J'ai lavé mes mains. 「私は手を洗った」

I-have washed my hands

(19b) では手が認知主体からある意味で独立した洗うべき対象として焦点化されて、「洗う」という行為はまさに手そのものに向いているのである。(19a) がIモード的な認知、(19b) が

Dモード的な認知ということができる。フランス語ではさらに、主語とは違う人の身体部位を 目的語にする時にも、その身体部位の所有者は間接目的語代名詞で表わされる。

(20) Je lui ai lavé les cheveux. 「私は彼の髪を洗ってやった」

I to-him have washed the hairs

この場合の間接目的語の代名詞はまさに日本語の補助動詞としての「やりもらい」の現象に 対応していると言える。

間接目的語代名詞と関係する身体部位の文中での位置は直接目的語だけとは限らず,たとえば以下のように前置詞句の場合や主語の場合も見られる¹³。

- (21) Ce plat m'est resté sur l'estomac. (Legendre 1989)「あの料理が胃にもたれている」 that dish to-me-is remained on the-stomac
- (22) La tête lui tourne. 「頭がくらくらする(目が回る)」

the head to-him turn

いずれも間接目的語で表わされた身体部位の持ち主が、発話が描く事態の影響を受けていることを表わしていて、身体的なインタラクションを通した認知であることが分かる。3人称の場合も、発話者が3人称の視点に自らの視点を重ね合わせているのである。このような間接目的語代名詞の使用は、ロマンス諸語では広く見られる現象である。

2.2.6. 中村(2009)は、英語の難易中間構文ではThis barbell won't lift. のように、「持ち上がらないこと」をバーベルの一般的性質としてしか述べられないのに対して、日本語では「このバーベルは持ち上がらない」というように、身体的インタラクションを通した認知主体の印象として述べることができる点が違っていると説明する。

難易中間構文はフランス語では対象を主語とした再帰構文のいわゆる受動用法で表わされるが、この構文は英語と異なり、対象の一般的特性だけでなく、以下のように認知主体よりの事態解釈(出来事読み)が可能である。

(23) Ce livre s'achète surtout à la gare. 「この本は特に駅で買える」

this book Refl.-buy especially at the station

このような事態解釈が可能になるのは、フランス語の再帰構文受動用法が認知主体と対象と のインタラクションを通した認知を表わすことが可能であるからである。つまり、対象の属性 だけでなく、認知主体の印象や判断を述べることができるのである。

フランス語の再帰構文受動用法と英語などの中間構文との違いはいろいろあるが、それらの相違点は両言語における認知モードの違いに帰することができると思われる。フランス語のこの構文のIモード的な性格をよく表わすのが、英語の中間構文と違って、フランス語では動作主の感情や心理状態を表わす副詞句が共起可能な点である。(24)のような発話は、認知主体が対象の本を読むという経験、つまりはインタラクションの中における「楽しい」という印象を

¹³ これらの現象については井口(2000)などを参照のこと。例は井口(2000)に引用されたものである。

述べるという」モード認知を行なっているからこそ可能なのである。

(24) Ce livre se lit avec plaisir. 「この本は楽しく読める」

this book Refl. read with pleasure

英語などの中間構文とフランス語の再帰構文受動用法のもっとも大きな違いは、可能モダリティー(=難易)だけでなく、規範モダリティーが含意される点である。どうして規範モダリティーが含意されるのかということがよく問題になるが、この点も認知主体のインタラクションで説明できるのではないかと考えられる。たとえば、(25)のように規範モダリティーが読み取れる場合は、認知主体が自らの(疑似)経験、つまりはインタラクションを通してシャンペンの飲み方について述べているのであり、シャンペンそのものの属性を述べると言うよりも、シャンペンとそれを飲む認知主体との関係のありようを述べているのであり、結果的に「~するのがよい」、「~すべきである」という規範解釈が成立するのである。これは言い換えれば、対象とその対象にかかわってインタラクションを持つ認知主体との間の関係の属性を述べていると言ってもいいだろう。

(25) Le champagne se boit frappé. 「シャンペンはきりきりに冷やして飲むものです」 the champagne Refl. drink chilled

中間構文と同様にフランス語の再帰構文受動用法では潜在的動作主を統語的に表わすことができない。属性解釈タイプの場合は、動作主は不特定多数と解釈されるので表現できないのは当然である。不特定多数の動作主は、対象の特性を述べるモノ的叙述の中に統合されているのである。一方、Iモード認知による出来事解釈タイプでは、インタラクションによって認知主体が認知領域の中に取り込まれているために統語的に動作主を表わせないと考えられる。

- 2.2.7. 物語を現在時制で述べるのは、フランス語の特徴の一つである。これは古期フランス語の時代からの現象であるが¹⁴、現代小説においても基本時制が現在形を取る小説は多い。日常会話でも過去の出来事を語る際には現在時制が多く用いられる。また、過去形を用いた語りの中であっても、部分的に現在形が出てくることもよくある。たとえば次の例では娘が小さかった頃のことが半過去で書かれていて、娘が起こしてくれる習慣が無くなったある日に主人公の妻が堪忍袋の緒を切らして取った行動の部分が現在形で書かれている。そして、その出来事の結果の締めくくりが結論的に単純過去で書かれている。この例で現在形に置かれているのは知覚動詞entendre「聞こえる」である。知覚というのはまさに身体的インタラクションであるが故に、現在形で用いられているのである。
 - (26) Quand je <u>conduisais</u> ma fille aînée à l'école, elle me <u>réveillait</u> avec une brosse à cheveux et puis, et puis... j'*entends* un jour mon épouse entrer violemment dans ma chambre, ouvrir les volets en les claquant, et me dire : «Lève-toi, j'ai l'impression de vivre avec un malade.»

¹⁴ 古期フランス語における物語的現在については春木 (2006) などで論じたのでそちらを参照されたい。古期フランス語における語りにおける現在形の使用は、口承文学の伝統とも関係があると考えられる。

Ensuite, il y eut en moi la loi du silence. (Gwenaëlle Aubry, *Personne*)

「上の娘を学校に連れて行っていた頃は、娘が私をヘヤーブラシで起こしてくれたものだ。そしてその後…。ある日私は妻が決然と私の部屋に入ってきて、激しく音をさせながら鎧戸を開けて、次のように言うのを聞いた。『起きなさい。まるで病人と暮らしているみたいだわ』

その出来事の後、私は沈黙することに決めたのだ。|

語りにおける現在時制の問題はかなり複雑な面もあるが、効果としては臨場感や追体験といった言い方で説明ができる。これはまさにインタラクションを通した認知に他ならない。

英語には存在しないため中村 (2009) では触れられていないが、物語における現在時制と関連して考えなければいけないのが、フランス語の半過去の問題である。過去時制に関しては、フランス語では視点の移動を伴なうと言われるこの半過去が重要な役割を果たしている。アスペクト的に未完了の半過去で完了的な過去の事態を描いていく物語的 (絵画的) 半過去は、描かれている事態に臨場感を与えるが、これは物語を現在形で語るのと相同的である。事態を現在に引き寄せるか、発話者が視点を過去に移動させるかの違いはあるものの、事態をインタラクションを通して描いて行くという点では殆ど同じである。習慣を表わす半過去、中断の半過去、その他半過去には用法が多いが、そのかなりの部分はインタラクションを通した認知方策という観点からの説明が成立する¹⁵。中村 (2009) にはアスペクトに関する項目もあるが、(2011a) で指摘したようにさらに検討を要する。さらには、フランス語の半過去などについても考慮できるような項目立てが必要であろう。

2.3. R / T認知・tr / Im認知に関わる特徴

- 2.3.1. 対象や事態を認知する際に地と図、あるいはトラジェクター/ランドマークといいう図式で認知するのではなく、何らかの参照点 (R) を手がかりにターゲット (T) となる対象を認知するのがIモード的な認知である。日本語の題目を表わす「は」はまさに参照点を介した認知を表わす構文である。フランス語は基本的にはtr/lm型ではあるが、話し言葉では左方遊離が多用されて、題目優先とも言える構造が好まれる。
 - (27) Ce film je ne l'ai pas encore vu. 「その/あの映画,まだ見てへんねん」 that film I Neg. it-have Neg. yet seen
 - (28) Moi mon frère, il s'est marié avec une Laotienne. me my brother he Refl.-is married with a Laotin 「僕は兄がラオス人と結婚してるねん」
- (27) のような直接的な左方遊離は日本語の題目構造とも似ているが、(28) では<僕→僕の 兄>と左方遊離された要素間に既に参照点構造が顕されている。この左方に最大3項まで遊離

¹⁵ 筆者は半過去については長く考察を重ねてきたが、たとえば春木(2004)などを参照されたい。

できる要素間には、順に参照点の関係でつながっていくために、日本語の題目と主語の間の関係の制約とほぼ同様の制約が成立する。文頭に左方遊離された要素が参照点であることは、発話の中では前置詞を取る要素が左方遊離された場合でも前置詞を必要としないことからも分かる。念のために付け加えれば、前置詞を取る要素が文末に右方遊離された場合は必ず発話内での機能を示すための前置詞を必要とする。

左方遊離とは異なるが、フランス語には次のような疑似関係節構文が存在する。

(29) J'ai mon père qui est malade. 「(私は) 父が病気なんです」

I-have my father who is ill

(30) J'ai la tête qui tourne. 「頭がくらくらする/目が回る」

I-have the head which turn

この構文の機能も左方遊離とほぼ同じで、参照点を動詞avoir「持つ」の主語として表わし、 そして疑似関係節の形で事態を述べている。(30) は、前に見た(22) と意味は近いが、間接 目的語によるインタラクションの明示に加えて、参照点認知も重なったものである¹⁶。

ちなみにこれらの例では動詞 avoir (=have) が用いられているが、be言語かhave言語かという項目は主として存在・所有の表わし方に関するものであり、ここでhaveに対応する動詞を用いた構文がIモード認知的であることは、その区別とはまた別の問題である。

以上のように、フランス語では、事態をトラジェクターとランドマークという図式で捉える 場合も多いが、日常的な話し言葉においては参照点とターゲットという図式での事態認知をし ていることも多いと考えられる。

2.3.2. 「する」型言語と「なる」型言語という区別を認知モードから見た場合、「する」型言語はtr/lm認知優勢と考えられ、「なる」型言語は場所や認知主体を参照点とするR/T認知優勢の反映であると考えることができる。フランス語は他動詞構文パターンが優勢である「する」型言語と言えるが、一方で「なる」型的な性格も見られる。

フランス語には、事態を自然に起きたこととして表わす再帰構文自発用法が発達していて、自然現象だけでなく実際には人が関わる事態も (31) (32) のように、現象として表わすこともできる点や、やはり事態を現象化して表わす (33) (34) のような非人称構文や非人称受け身が存在する点からは、「なる」型言語的な性格も持っていると言える¹⁷。

- (31) La branche s'est cassée sous la neige. 「雪の重みで枝が折れた」 the branch Refl.-is broken under the snow
- (32) Cette ville s'est vite agrandie. 「この街は急速に大きくなった」 this town Refl.-is rapidly extended

¹⁶ 日常的には(22)よりも(30)の形の方がよく使われる。

¹⁷ 中村氏の挙げる項目の中の非人称構文は英語のmethinksのような構文のことであり、ここで取り上げている通常の非人称構文とは異なるので注意されたい。この点と虚辞については、春木 (2011a) で若干触れたのでそちらを参照されたい。いずれにしろ、中村氏の非人称の項目についても再考が必要である。

再帰構文自発用法は、先に見た受動用法と連続性を持っており、いずれも他動詞の再帰構文であって、研究者によってこの二ののグループの間の線引きが異なる場合がある。統語的には表わせないが動作主が関わる発話はすべて受動用法とする考えもある。筆者は、時間軸上に位置づけることができず、属性および習慣を述べている発話は受動用法であり、明らかに人間を動作主としている現象を表わす発話であっても、(繰り返されている場合も含めて)個別の具体的な事態を述べている発話は自発用法とすべきであると考える18。

受動用法に関して、潜在的動作主が不特定多数ではない例外として挙げられる (33) の類の 例や、アスペクト制約に違反しているとして挙げられる (34) などの例は、具体的な個別の事態を動作主を表わすことができない再帰構文の形で、その事態を動作主をもその中に取り込んだ現象として述べているのである。従って、これらの例は自発用法と考えるべきなのである。もしも同じことを他動詞の能動文、あるいは受動文で表わすと、動作主あるいは対象がトラジェクターとして認知されていることになる。自発用法で表現することで、時間や場所を参照点として、事態を全体として現象化した形で認知しているのである。

- (33) Ce projet de loi se discute en ce moment. 「この法案は現在審議されている」 this project of law Refl. discuss in this moment
- (34) La décision s'est prise hier soir.(Zribi-Herz)「決定は昨夜くだされた」 the decision Refl.-is taken yesterday evening

ただし、人間が動作主である他動詞を自発用法で用いるにはかなりきつい制約が存在している。概略的に言うと、主語が抽象的でプロセスを含意するほど発話の容認度が高くなることが確認されている¹⁹。これは事態を完了したこととして完全にメタ認知しているのではなく、完了を表わす時制であっても結果よりもプロセスに焦点を当てて、多少とも事態の中に入り込んで認知しているということである。(33)であれば「法案」は法律になるまでに修正や変更を被る可能性があるし、(34)であれば「決定」が下される段階での検討や逡巡などがあった筈である。さらに次の例では、photo「写真」という産出された結果を表わす名詞を主語にすると他動性が強くて自発用法としては不自然であっても、prise de vue「撮影をすること」とプロセス的に言い換えると容認度が大幅に改善される。

- (35) a.??Cette photo s'est prise vendredi. 「この写真は金曜日に撮られた」 this photo Refl.-is taken Friday
 - b. La prise de vue s'est faite vendredi.「撮影は金曜日に行なわれた」 the take of view Refl.-is done Friday

明らかに人間が介在する事態を表わす他動詞を再帰構文自発用法で用いることに対する制約

¹⁸ ただし、現在形の発話では Ce livre se vend bien. のように、属性を表わす受動用法「この本はよく売れる(本だ)」なのか、現象として繰り返し起こっている事態を表わす自発用法「この本は(現在)よく売れている」なのか、文脈なしでは曖昧な発話も存在する。この点は春木(1994)などを参照されたい。

¹⁹ 一般的には主語が抽象的な時にこの種の発話が成立すると言われるが、より正確にはプロセスを含意する時と言うべきであることは春木(1987)で指摘した。

がきついということは、フランス語の「する」型言語的な側面、ひいてはDモード認知的な性格の現われであり、一方、語彙的にプロセスを含意する要素を主語に置くことによってその制約が緩むという点は、フランス語の「なる」型言語的な側面、つまりIモード的な認知の現われと考えることができる。いわば、認知方策に関してフランス語の持つ二つの性格のせめぎ合いをここに見ることができるとも言える。

- 2.3.3. 次に非人称構文について検討してみよう。
 - (36) Il y brûlait des maisons. 「そこでは家が燃えていた」 it there was burning some houses
 - (37) L'année prochaine il sera construit un pont. (Ruwet 1981) the-year following it will-be constructed a bridge

「来年. 橋が建設される |

フランス語では条件さえ整えば、理論的には総ての自動詞を非人称構文で用いることができる。非人称構文は結局、動作主である主語を動詞に後置することによって背景化して主語の動作主性をほぼなくし、自発用法と同様に事態全体を動作主も含めた現象として提示することがその機能である。主語は形の上では動詞に後置されて意味上の主語として姿をとどめてはいるが、動作主性を持たないことは、通常の発話なら可能なジェロンディフの共起が容認されないことからも分かる²⁰。意味上の主語はもはやトラジェクターではないのである。出現・消失・存在を表わす自動詞は非人称で用いられることが多いことはよく知られているが、それ以外の動詞の非人称構文の場合には、間接目的語を表わす人称代名詞や場所を表わす副詞的代名詞yをはじめとする副詞的な要素を付加することで、不自然だった非人称構文の容認性があがって多くの場合、自然な発話になることは春木(1983)で詳しく見た。そこでは、これらの容認性を上げる要素を定位点poin de repère²¹として機能すると分析したが、これはまさに認知言語学における参照点と対応する分析である。

(38) a *II mangeait trois étudiants. 「三人の学生が食事をしていた」

It was-eating three sutdents

b. Il y mangeait trois étudiants. 「三人の学生がそこで食事をしていた」

(38b) の発話で付け加えられている y という要素は、通常は既出の場所を受ける副詞的代名 詞である。非人称構文というのは優れて「なる」型的な構文である。従って参照点とターゲットというタイプの認知に対応するものであるが、機能的に非人称構文には典型的な参照点の役割を果たすいわゆる題目というものがないのである。従って、題目以外に参照点の役割を果たす要素が必要であるが、それが場所や時間ということになる。場所という場合には、その事態

²⁰ たとえば、*Il est arrivé un paysan en tirant un chariot. 「荷車を引きながら一人の農夫がやってきた」のように意味上の主語を動作主として取るジェロンディフは許容されない。

²¹ point de repère は「参照点」と訳すこともできるが、今日、認知言語学で用いられている参照点と一応区別するために、 定位点と訳しておく。

が起こる人の場合も含まれるので、(39) のように間接目的語を表わす人称代名詞も非人称構 文には共起していることが多い。

(39) Il lui pousse de la barbe. 「彼にはひげが生えてきた」

it to-him grow some beard

次に (37) のような非人称受け身についてだが、再帰構文受動用法と同様に、原則として統語的に動作主を表わすことはできない。もちろん他動詞を非人称化するための構文であるが、動作主を背景化してさらに元の他動詞の目的語を題目にしないで事態全体を現象として提示するには、再帰構文の自発用法を非人称化するという手段もある。ここで注意しないといけないのは、通常は自発用法にはしにくい動作主の介在が明らかな事態を表わす他動詞も、非人称構文では自発用法の発話を構成しやすいという点である。

- (40) a ?Beaucoup de vin se boira ce soir.
 - a lot of wine Refl. will-drink this evening
 - b. Il se boira beaucoup de vin ce soir. 「今夜は多くのワインが飲まれることだろう」 it Refl. will-drink a lot of wine this evening
- (37) に対しても(41)のように自発用法の非人称構文が可能である。
- (37) L'année prochaine il sera construit un pont. (Ruwet 1981)
- (41) L'année prochaine il se construira un pont. (Ruwet 1981)

the-year following it Refl. will-construct a bridge

Ruwetは、非人称受け身の(37)では事態には限界点terme du procès が含意されている、言い換えればより完了的なのに対して、自発用法の非人称の(41)では事態は開いたものとして捉えられている言う。同じ非人称でも非人称受け身の場合は、まだフランス語の持つDモード認知的な側面が感じられるが、自発用法になるとよりIモード的な認知になると言える。しかし、現実的には意味の違いは殆ど無いと言ってもいいだろう。

ここで見た再帰構文受動用法,再帰構文自発用法,非人称構文,非人称受け身構文,再帰構文自発用法の非人称構文といった互いに密接で複雑な関係にある構文群のネットワークは,フランス語の持つ二つの認知モードの微妙なバランスの上に成立していると言える。また,前置詞を要求する動詞はフランス語では通常の受動構文にはできないが,非人称受け身にはできるという現象なども加えて,さらに検討する余地がありそうである。

3. まとめ

本稿では中村氏の提唱する二つの認知モードの観点からフランス語のいくつかの現象について検討した。考察を進めて行くにつれて、春木(2011a)の執筆段階では全く対象とはしていなかった現象で、やはりフランス語のIモード的な性格の反映ではないかと思われるものも出てきた。一方で、フランス語の場合を具体的に考えている中で、中村氏の挙げる23の項目の中

で特にアスペクトに関しては再考が必要ではないかという点も明らかになってきた。さらには 冠詞に関しても、フランス語の部分冠詞などをどのように考えるべきかなど、今後の検討が必 要であると思われる。

言語のタイプや現象の解明において、これまでにも様々な観点からの2分法が提唱されてきた。それらは互いに重なり合ったり、補い合ったりしていることも多い。中でも発話現場に依存しているか否か、題目優先言語か主語優先言語か、「なる」型言語か「する」型言語か、アスペクト優勢言語か否かなどの観点は認知モードという点から総合することができるのではないかと思われる²²。また一つの言語の中でも、主観的/客観的、discours / histoire などの区別も認知モードと関係があるだろう。神尾氏の縄張り理論、あるいは「うち」と「そと」などの区別も思い起こされる。また、最近、提唱されている「世間」と「世界」という考え方も、中村氏の認知モードとかなり近いものと思われる。中川・定延(2006)によれば、世間とは「体感的な、あるいは主観的な、あるいは私的な身辺領域」で、世界とは「百科辞典的な知識に基づく、客観的な、あるいは公的な領域」のことである。さらに次のような二項対立で世間と世界を分けている。[A] 一時的・状況依存的/恒常的・分類的、[B] 個人的/集団的、[C] 近/遠、[D] 具体的/抽象的。いずれにしろ、インタラクションとの関連が密接である。

中川(2005)では日本語の中の漢語の用法や読み方などを通して、世間と世界ということを 見ているが、フランス語でも語彙のレベルで世間と世界という考え方を適用できるのではない かと思われる。フランス語では言語位相の問題が大きい。特に日常よく使われる語彙は2重3重 になっていて、学習者や外国人には難しい問題である。俗語は別として、日常的な語とやや改 まった語が2重になっている場合が多い。たとえば自転車は日常的にはvéloだが、bicvcletteと いう語も存在している。bicycletteは詩や歌の歌詞、あるいは小説のタイトルなどで使われる。 ニュースで自転車のことが話題になるときもvéloが使われるので, いずれの単語も日本語の「自 転車」に対応している²³。このような区別はまさに世間と世界という考え方で説明がつく。中川 氏の指摘する「将来」と「未来」の区別も、おおむねフランス語のavenirとfuturに対応してい る。もう少し例を挙げれば、大学は日常的にはfacだが、「私はX大学の学生です」と言う時に はuniversitéが使われる。「その本貸して」と友達に言う時にはbouquinと言う確率が高いが、 図書館で「こんなタイトルの本を探しているのですが」というときにはlivreと言うだろう。こ のように二つの異なる単語がセットになっているときもあれば、省略形と完全な形、たとえば profとprofesseurのような場合もある。動詞にも, bosser / travailler 「働く, 勉強する」, piger / comprenre「分かる」, bouffer / manger「食べる」など頻度の高い動詞でも同様の現象が観 察される。こういった違いは言語レベル(位相)の問題とされてきたが、レベルの違いとは何 かというのはかなり分かりにくい問題である。むしろ世間と世界、あるいは認知モードの違い

²² 中村氏が挙げている項目の中にこれらの区別に対応するものがあることからもそのことは分かる。

²³ 日本語の「チャリ、チャリンコ」という俗語のように、たとえばbécaneやbiclouといった自転車を意味するやや品の落ちる語もさらにいくつか存在しているが、vélo は誰もが使う普通の表現である。

として考え直す方がより実態に近いのではないかと推察される24。

最後にフランス語の二面性について少し述べておこう。フランス語は日本語ほどは発話現場に強く依存しないメタ認知的なシステムを持っているのも事実だが、一方で春木(2011a)および本稿で見たように、インタラクションを通した認知という性格も強いことが分かる。どちらかに傾いている日本語や英語に比べると、二つの側面を合わせ持つ言語であると言える。本稿で見てきたフランス語のIモード的な現象の多くは話し言葉、日常語に顕著な現象である。ところで、フランス語には書き言葉だけで用いられる単純過去という過去形がある。これは過去の出来事を完了したことと捉えて表わす時制であり、まさにメタ認知的な時制である²⁵。一方、過去の完了した出来事を日常語では複合過去を用いて表わす。こちらは発話者につながった形で過去の出来事を述べる時制であり、Iモード的な時制ということができる。フランス語の二面性は、かなりの部分が書き言葉と話し言葉(日常語)のそれぞれに対応しているように思われる。もちろん、話し言葉の中でも世間と世界の違いが見られるし、書き言葉にもIモード認知的な要素が紛れ込んでいるので、実際の姿はかなり複雑である。しかし、大まかにいってフランス語の二面性は、書き言葉と話し言葉の違いが大きいことと対応しているのである。さらに付言するなら、話し言葉のIモード性が書き言葉の領域を浸食しつつあると言える。

[主要参考文献]

- 井口容子 (2000):「フランス語の分離不可能所有者与格と拡大与格」『言語文化研究』26号,(広島大学総合科学部)pp.63-82.
- 中村芳久(2004): 「主観性の言語学:主観性と文法構造・構文」,中村芳久(編)『認知文法論 II』,大修館書店,pp.74-82.
- 中村芳久(2009):「認知モードの射程」, 坪本篤郎他(編)『「内」と「外」の言語学』, 開拓社, pp.353-393.
- 春木仁孝(1983): 「フランス語の非人称構文―副詞的要素の機能とénonciation」 『フランス語学研究』 17号, pp.18-35.
- 春木仁孝(1987): 「フランス語の中立的代名動詞と非人称受身」『言語文化研究』第13号(大阪大学言語文化部),pp.63-84.
- 春木仁孝 (1988): 「自立形代名詞 moi の左方遊離について」 『フランス語学研究』 22号, pp.35-56
- 春木仁孝(1991):「ça pleut / il pleut—現代フランス語の"非人称主語"のça をめぐって」『ロマンス語研究』(日本ロマンス語学会)24号,pp.27-34.
- 春木仁孝(1994):「中立的代名動詞と受動的代名動詞」『日仏語対照研究論集』(日仏語対照研

²⁴ フランス語の言語位相の実例と分析については春木 (2007a) を参照されたい。ただしここで取り上げた語彙の組み合わせも、二つの語の違いは各組み合わせによってかなり異なり、実態は複雑である。

²⁵ 春木 (2007b) などを参照のこと。

- 究会), pp.32-52.
- 春木仁孝(2004):「事態認識の方策としての半過去―絵画的半過去を中心として」『言語文化研究』第30号(大阪大学言語文化部・大学院言語文化研究科), pp.229-251.
- 春木仁孝(2006):「古フランス語における物語的現在と半過去についての序章」『シュンポシオン』,朝日出版社,pp.33-42.
- 春木仁孝 (2007a): 「véloと bicyclette 現代フランス語における言語位相について」 『言語と文化の展望』, 英宝社, pp.559-573.
- 春木仁孝(2007b):「スキャニング操作と単純過去」『言語文化研究』第33号(大阪大学大学院 言語文化研究科), pp.81-101.
- 春木仁孝 (2009): 「フランス語再帰構文受動用法の一体性について ―モダリティーの観点から ―」『言語文化研究』35号 (大阪大学大学院言語文化研究科), pp.119-140.
- 春木仁孝 (2010b):「英仏両言語における売買動詞と中間構文 ―中間構文と再帰構文受動用法 の成立要因の違いについて―」『言語における時空をめぐって VIII』(大阪大学大学院言語 文化研究科), pp.60-69.
- 春木仁孝(2011a):「フランス語の認知モードについて」『言語における時空をめぐってIX』(大阪大学大学院言語文化研究科), pp.61-70.
- 春木仁孝(2011b):「生物主語から無生物主語へ一日仏対照研究一」『言語文化研究』第37号(大阪大学大学院言語文化研究科)、pp.99-119.
- Langacker, R. (1985): "Observation and Speculations on Subjectivity", in Haiman, John (ed.): *Iconicity in Syntax*, pp.109-150. Amsterdam / Philadelphia: J. Benjamins.